お知らせ

▶水もぬるみ北へ帰る日も間近

市民の善意

◆教育委員会扱い
秋田銀行　文化会館へ　勝平得之版画８点
畠山忠美さん（城西町）実験用トランス15台
桂城小Ｐ・Ｔ・Ａ　カラーテレビ４台
大町商店街振興組合青年部　図書４３巻
河田健蔵さん（水門町）　児童図書
大館ロータリークラブ　図書費へ１５万円
◆福祉事務所
小林嘉之さん（池田市）　２０万円
同和火災大館連絡所　７，３０２円
虻川恵祥さん（豊町）　１万５千円
山本志津子さん（東台）　３万円
北鹿地区同盟青婦協　２３，６１９円
吉田要さん・石垣トメさん・亀山シゲさん
若松キエさん・斎藤広敏さん（たつみ町）
米１０キロ　２７，１００円
工藤貞蔵さん（出川）　２万円

桂城児童センター

◆スポーツクラブ員の募集
対　象・体の弱い子、運動ぎらいな子、太りすぎの子
①幼児（保護者同伴）……各クラス30組
(ｱ)３歳児……毎週水曜午前10時～11時30分
(ｲ)４～５歳児……毎月第２、４水曜　午後２時～４時
②学童……小学１～３年生　50人　毎週土曜日　午後２時～４時
参加費・傷害保険　年間１人　８４０円
申　込・桂城児童センター
締　切・４月10日(定員になり次第締め切り)
◆少年少女発明クラブ員の募集
対　象・市内に住む小学４年生から中学２年生の児童、生徒
定　員・年間を通し固定メンバー制とし、小学生、中学生各１教室５０名以内
場　所・桂城児童センター
申　込・桂城児童センターまたは学校のクラス担任に申込用紙があります
締め切りは４月７日ですが、各教室が50人に達しだい締め切ります。
☎49～４７０８、49～４８８７

融資と貸付のご案内

◆秋田県中小企業設備近代化資金貸付制度
貸付金額・無利子で二十万円～一千二百万円
〃　期間・原則として四年半以上五年以内
受　付・４月30日まで
対　象・貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き一年以上同一事業を営んでいること。事業税を滞納していないこと。他の金融機関からその設備に要する資金の50％以上の貸し付けを受けるものでないこと。
◆秋田県機械類貸付制度
貸付金額・二十万～三千万円
〃　期間・２年以上４年半以内
受　付・４月30日まで
対　象・県内で一年以上事業を営む中小企業者
申込み及び問合せ
市役所商工観光課
☎49～３１１１内線２８３
商工会議所　☎43～３１１１

中小企業高度化資金貸付制度

県では中小企業高度化資金貸付制度を設け、工場等集団化（商業用地）や商店街近代化等の事業実施のため、昭和五十八年度に係る借入希望の申し込みを、次により受け付けます。
申込期限・４月１日～30日まで
申込方法・市商工観光課を経由して県商工課へ
融資額・設備資金の90％以内
問合せ・秋田県商工課
☎０１８８～６０～１６８２

〃私の健康法〃作文募集

応募資格・県内に住み、二月一日現在で満二十歳以上の方
応募方法・四百字詰原稿用紙で三枚以内。住所、氏名、年齢性別、職業を明記のうえ、三月二十日まで（消印有効）次へ送ってください。
秋田市山王四丁目一の一県庁内、秋田県自治研究会
発　表・三月下旬
優秀作　一点　賞金三万円
入選作　四点　〃一万円
応募者全員に記念品を贈呈
問合せ・☎０１８８～６０～２４７５

＜２　月＞

故通事件数	１５件	（４１）
故通事者数	１９人	（５９）
故通事死者	０人	（　１）
火災件数	２件	（　４）
救急回数	６７回	（１６３）

（　）内は今年１月からの累計

執務時間変更のお知らせ

四月一日から、市役所の執務時間が次のようになります。
＜平　日＞
午前８時30分～午後５時
昼休みは正午から１時まで
＜土曜日＞
午前８時30分～午後０時30分
※なお、昼休みの窓口事務は従来通り行っています。

ご利用ください進学ローン

進学ローン一般貸付の融資条件の一部が、次の通り改正されご利用いただきやすくなりました。詳しくは国民金融公庫大館支店(☎42～３４０７)へどうぞ
新・進学者一人あたり五十万円以内
旧・一世帯あたり五十万円以内

水道課からお願い

▼三月、四月は混み合いますので、引越しされる時や、開栓、閉栓の手続きは、三～四日前までに届出ください。なお、その際は名前と使用者番号をお知らせください。
▼冬期間の水道料金は、推定料金になっています。
降雪のためにメーターを見ることができないご家庭については、ふだんの使用水量を基準にして推定で料金をいただいてきました。なお、推定分についてはメーターを確認してから精算しますのでご了承願います。
その他、お問い合せは水道課(☎42～４１１７)へどうぞ

児童手当法等の外国人適用

日本国内に住所を有する外国人についても、新たに児童手当、福祉手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給を受けることができるようになりました。
詳細は福祉事務所福祉係までお問い合せください。
☎49～３１１１内線２０９

交通災害共済に加入しましょう

市内に住む方ならどなたでも加入できます。ご家族そろってどうぞ。
◆掛　金・一般　三　百　円
小・中学生　二百五十円
(新学童、75歳以上の方、生活保護世帯には市が全額補助)
◆期　間・昭和57年４月１日～58年３月31日
◆申　込・市役所環境保護課(☎49～３１１１内線２４７)か支所、出張所

たしかめましょう あなたの資産を

固定資産税台帳の縦覧

期　間・４月１日（木）～４月２０日（火）
（日曜日は除きます）
時　間・午前８時３０分～午後５時
（土曜日は１２時３０分まで）

市内に土地や建物、償却資産をお持ちの方は、固定資産（都市計画）課税台帳を縦覧し、ご自分の資産をお確かめください
この台帳には、昭和５７年度の固定資産税の基礎となる土地家屋、償却資産の表示及びその資産の価格等が記載されています。
＜ご覧になれる方＞
資産の所有者及び納税管理人並びにその関係者
＜審査の申出＞
決定された価格に不服があるときは、その審査の申し出ができます。

＜縦覧の場所＞
市役所税務課固定資産税係
☎４９～３１１１
内線２３２、２３３

健康カレンダー

◆健康相談
＜と　き＞＜ところ＞
４月１日(木)雪　沢分　館
５日(月)真　中公民館
６日(火)花　岡　〃
８日(木)釈迦内　〃
12日(月)保　健センター
15日(木)矢　立公民館
16日(金)十二所　〃
20日(火)下川沿　〃
22日(木)二井田　〃
26日(月)上川沿　〃
26日(月)長　木　〃
時間・午前10時～午後３時
※六十歳誕生月健康相談もあわせて実施します。

◆三カ月児健診
４月６日・56年12月11日から20日までの出生児
13日・56年12月21日から31日までの出生児
20日・57年１月１日から10日までの出生児
受付・午後１時～２時

◆六カ月児相談と離乳食講習会
４月６日・56年９月11日から20日までの出生児
13日・56年９月21日から30日までの出生児
20日・56年10月１日から10日までの出生児
受付・午前９時30分～10時

◆一歳半児健診
４月22日・55年９月生まれの幼児
受付・午後１時～２時

◆三歳児健診
４月１日・54年３月１日から15日までの出生児
16日・54年３月16日から31日までの出生児
受付・午後１時～２時
場所・保健センター
☎42～９０５５
※母子手帳を持参ください。

婦人ガン検診
検診日・４月６、８、13、15日
午後１時半～３時
検診料・七百円（当日持参）
申　込・３月16日～31日
申込みの際は、氏名、年齢、住所、世帯主、電話番号を、また以前に検診を受けて、現在病院等で定期検診を受けている方は申し込まないでください。
検診医療機関
石塚医院、佐藤産婦人科医院
立石産婦人科医院、津嶋医院
市立病院、渡辺産婦人科医院

胃検診
＜と　き＞＜ところ＞
４月20日・松原町内会館
〃　21日・矢立公民館
〃　22日・粕田　〃
〃　23日・花岡　〃
〃　24日・花岡　〃
〃　27日・鷹西振興会館
〃　28日・二井田公民館
時　間・午前５時～７時
検診料・七百円（当日会場）
申　込・４月10日まで
保健センター　☎42－９０５５